

<対策のポイント>

新たな資源管理システムに対応しつつ、生産現場の事務的な負担軽減にも資する**電子的情報収集体制を構築**します。また、**データのフル活用を可能とする環境整備やICTを活用した漁場の見える化技術の高度化**を図るなど、資源評価・資源管理の高度化と生産基盤の強化を一体的に推進します。

<事業目標>

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400市場以上〔令和5年度まで〕）
- 漁獲量ベースで8割をTAC魚種とする〔令和5年度まで〕
- 経験が少ない漁業者でも、資源管理を図りつつ、漁場到達できるシステムを確立し、全国の海域に拡大〔令和5年度まで〕

<事業の内容>

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

改正漁業法に基づく漁獲報告について、生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするとともに、収集・蓄積した漁獲データを資源評価等へも利用できる**電子的情報収集・提供体制の整備に向けたシステムの構築**や、資源評価に必要な各種データを効率的に収集するためのICT機器等を開発・実証します。

2. 数量管理システム強化事業

TAC魚種等の漁獲情報の収集・分析等に対応したシステムの改修、漁獲成績報告の電子化システムの実装等を行います。

3. スマート水産業推進基盤構築事業

データ利活用の**ガイドラインやデータ標準化の充実、資源評価・管理の高度化**と水産業の**生産性の向上**に資するデータ連携の取組を推進します。

4. ICTを利用した漁業技術開発事業

沿岸漁業において、**ICTを利用した7日先までの漁場探索の「見える化」**を推進し、**資源管理を図りつつ、沿岸漁業の操業の効率化等**を支援します。

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・資源管理の高度化

- ・資源評価の精度向上
- ・資源評価対象魚種の拡大
- ・適切な数量管理の実現
- ・資源管理の徹底

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

- ・産地市場・漁協からのデータ収集体制整備に向けた国のシステムの構築
- ・資源評価用のデータ収集ツールの開発

2. 数量管理システム強化事業

- ・TAC魚種及び国際資源に係る漁獲情報の収集、情報システムの保守管理・改修等を実施
- ・漁獲成績報告の電子化システムの現場実装

3. スマート水産業推進基盤構築事業

- ・データ利活用の推進に向けたガイドラインの策定やデータの標準化の推進
- ・水産業データ連携基盤を活用した資源評価・管理、漁業・養殖業の生産性向上の取組の推進

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上

- ・勤と経験に基づく漁業からの脱却
- ・スマート水産技術の生産現場への展開

4. ICTを利用した漁業技術開発事業

- ・ICT技術により7日先までの漁場の「見える化」を図る
- ・資源管理を図りながら漁場予測海域を全国の海域に拡大



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)、漁場資源課 (03-6744-2377)
 (2の事業) 管理調整課 (03-5510-3303)、国際課 (03-6744-2364)
 (4の事業) 研究指導課 (03-3591-7410)